

交通・観光連携型事業(地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化)

交通事業者が、地域の観光資源とタイアップし、観光イベントの実施、車両等の観光資源化・関連施設の高品質化等により、地域の集客力とアクセス性の向上を両立しつつ、**地域観光の高付加価値化**を目指す事業の取組について支援を行い、もって、観光地の魅力向上と交通事業者の高品質化の両立を図る。

支援スキーム

交通事業者が、地域の観光関係者と連携して、**観光地への誘客、地域内の周遊性の向上、観光地としてのブランド力の強化**に資するような取組等を支援。

※いずれも観光地、観光施設、宿泊施設等の利用者増加や収益力向上の効果が見込めるものであること。

【交通事業者】 (バス、タクシー、鉄道、旅客船事業者、航空関係事業者等 最低1者)



バス事業者



鉄道事業者



旅客船事業者



航空関係事業者



【観光事業者】 (観光関係事業者等 最低1者)



宿泊施設



旅行会社



観光施設

支援事業例

事業費の1/2を補助 (イベント開催、企画乗車船券、プロモーション、実証運行、車両導入・改造等の経費から複数メニューを実施)

【貸切バス・生活交通】
旅行会社等と連携した新規ツアーの実施



- 【支援対象例】**
- ツアープロモーション経費
 - 旅行会社等と連携して造成する新規ツアーのために生じた運行経費 等

【生活交通】
宿泊施設等と連携した観光の足としての生活交通の活用



- 【支援対象例】**
- 宿泊施設と連携したダイヤ改正経費
 - 実験期間中の運行費
 - プロモーション費用 等

【イベント】
地域交通を活用した観光イベント開催



- 【支援対象例】**
- イベント列車改造経費
 - イベント列車運行費
 - プロモーション費用 等